

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月12日
【中間会計期間】	第64期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社 銀座山形屋
【英訳名】	GINZA YAMAGATAYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山形 政弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地三丁目5番4号
【電話番号】	03（3545）4731（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 武内 精一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地三丁目5番4号
【電話番号】	03（3545）4731（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 武内 精一
【縦覧に供する場所】	株式会社 ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（千円）	3,660,864	3,203,115	2,846,569	7,816,040	6,602,543
経常利益又は経常損失（△）（千円）	114,707	87,257	△65,621	337,035	325,425
中間（当期）純利益又は中間純損失（△）（千円）	64,394	70,039	△60,854	202,193	229,791
純資産額（千円）	4,088,018	4,237,407	4,061,232	4,350,105	4,403,014
総資産額（千円）	7,888,603	7,006,792	5,552,959	7,242,147	6,145,376
1株当たり純資産額（円）	236.41	245.18	235.03	251.64	254.78
1株当たり中間（当期）純利益又は中間純損失（△）（円）	3.72	4.05	△3.52	11.69	13.30
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	51.8	60.5	73.1	60.1	71.7
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	42,992	296,449	51,354	542,371	436,925
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	64,723	30,130	21,327	42,732	△31,659
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△87,653	△87,424	△121,305	△1,188,856	△1,187,620
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	3,029,957	2,645,297	1,575,165	2,406,142	1,623,788
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（名）	496 [252]	453 [241]	435 [249]	493 [260]	441 [247]

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	242,939	176,912	191,506	507,086	368,029
経常利益 (千円)	92,407	73,399	57,436	214,028	138,211
中間 (当期) 純利益 (千円)	60,888	53,825	49,525	127,693	125,549
資本金 (千円)	2,727,560	2,727,560	2,727,560	2,727,560	2,727,560
発行済株式総数 (株)	18,044,715	18,044,715	18,044,715	18,044,715	18,044,715
純資産額 (千円)	4,253,043	4,315,270	4,161,671	4,444,003	4,392,902
総資産額 (千円)	7,085,865	6,289,935	4,881,404	6,310,929	5,291,481
1株当たり純資産額 (円)	245.96	249.69	240.84	257.07	254.19
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	3.52	3.11	2.87	7.38	7.26
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5	7
自己資本比率 (%)	60.0	68.6	85.3	70.4	83.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	14 [1]	15 [1]	15 [1]	13 [1]	13 [1]

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の従業員の状況

平成19年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（名）
衣料品製造販売事業	435 [249]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	15 [1]
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、民間設備投資の増加や雇用環境の改善により回復基調はみせているものの、原油価格の高騰、原材料価格の高騰、長期金利の上昇、増税懸念、年金不安に加え、米国経済の成長鈍化懸念等の影響を受け、景気の先行きについては不透明感が払拭できない状況にあります。

当業界におきましても個人消費の伸びには依然停滞感が漂っており、梅雨明けの遅れ、記録的な酷暑、台風等の天候不順の影響も大きく受け、衣料における個人の消費マインドは依然低迷が続くなど、当中間連結会計期間におきましても大変厳しい環境で推移いたしました。

特筆すべき事項は、長梅雨、猛暑、台風の影響が、衣料部門（特に重衣料）の需要に大きな影響を与えたことと、カジュアル部門におきましても、夏季シーズンにおいて多様化がさらに進んだことやアウトター部門の伸び悩みがその要因となっております。

このような環境の下で当社グループは、「安定した利益とキャッシュ・フロー」を出せる経営基盤の確立と強化のために下記の施策を実行いたしました。

I. 「成長性を創り出す」ことを課題として次の項目を重点的に取組んでまいりました。

① 既存部門の状況については、特に重衣料において、天候不順の影響が需要に大きく響き、業績に影響を及ぼすこととなりました。オーダー部門におきましては、受注単価のアップを図りましたが、メンズオーダーの受注が前年を下回る結果となりました。レディースオーダーにおきましても、盛夏から初秋における受注の減少が影響しております。既製服部門におきましては、重衣料アイテムにおいて「スーツ・ビジネスジャケット」、中軽衣料アイテムにおいては、「カジュアルアウトター・カットソー・カジュアルシャツ」の伸び悩みが業績不振の要因となっております。

また、既存店における新規獲得客数において厳しい状況が続く中、地元掲載誌への露出による店舗の紹介並びに商品の提案を行なう一方、メンバーズカードの拡大等々の施策をうってまいりました。しかし乍、新規顧客獲得においても競争激化の中、厳しい状況で推移いたしました。

② 「成長性の創造」の課題として、本年4月に3店舗の新規出店をいたしました。新業態への取り組みとして4月19日銀座に、「Sartoria Promessa (サルトリア プロメッサ)」を新規出店いたしました。このショップは、出店エリアを都心部におき、商圈を広域に広げ、プライスライン（価格帯）とテイスト（ファッションシルエット）を絞込み中心アイテムを「オーダー」にすることにより、お客様のニーズに幅広く応えて行くことをコンセプトにオープンいたしました。ファッション感度の高い、拘りをもった『お洒落な方』に支持される商品を提供していくことにあります。オープンから、約6ヶ月を経過いたしました。お客様に店舗の露出度を高めるために、ファッション誌への掲載、ネットを利用したWebのご案内等々のメディアミックスでの諸施策をうってまいりましたが、新規顧客の獲得を更にあげていくために、今後もWebでのインタラクティブな運営と共に、ファッション誌への定期的な掲載を実施してまいります。

また、4月21日に、DAPPER'S (ダッパーズ) 苫小牧店をショッピングモールに出店いたしました。これは、30代の顧客をターゲットに絞り込み、「粋に洒落た！」をコンセプトにメンズ・レディースのお客様を獲得するために様々な諸施策をうって運営しております。我々は、モールへの出店を機に若年層のお客様の獲得に邁進してまいります。

さらに、4月21日 横浜にカジュアルショップ「ノックスウッド・ノースポートモール」店を出店いたしました。出店コンセプトは、ターゲットエイジを、25歳から30歳のファッションに興味のある男性をメインターゲットに、30歳を軸にカップル・ファミリーを対象とし、商品対策としては、ヨーロッパカラーにアメリカンカジュアルをミックスし、あくまでもスタイリッシュに大人のライフシーンを提供することです。出店後、約6ヶ月を経過してまいりましたが、女性客の来店客数の高いモールであるため、品揃えを女性向けの商品提案・商品陳列の充実を図ってまいりました。秋冬に向けて、来店顧客の動向及びお客様の視点に立ち商品提案を柔軟性をもって対応してまいります。

③ 注文婦人服事業においては、パターンの統廃合を実施し、展開ラインを3タイプ、「クラシックライン（ジャストフィット）」・「グレースライン（ソフトフィット）」・「アドバンスライン（タイトフィット）」に分類しパターン開発を行い、2007年秋冬より新パターンの本格的な販売を実施してまいります。

既に、展開しております婦人服事業におきましては、服飾雑貨・小物については整調に推移してまいりました。パターンメイドオーダーにおきましては、今夏の記録的な猛暑の影響により厳しい状況にて推移いたしました。

- ④ 注文紳士服事業においては、20代～30代の顧客層を対象に展開いたしました、新ブランド“DAPPER”（ダッパー）のさらに、進化したデザインシルエットのDAPPER II（ダッパーII）をデビューいたしました。

DAPPERシリーズの新提案商品は、若年層のお客様に支持され新規顧客の獲得にも寄与し前年を上回る実績を残すことができました。これにより新規顧客の獲得と相俟ってリピーターの再来店にも寄与しております。

また、メンズオーダーにおきましては、新たに「ハーフハンドメイドスーツ（6割近く”手縫いを施した”）」のオーダーメイドスーツの展開に伴い縫製ラインを構築し差別化を図ってまいりました。

ハーフハンドメイドスーツは既存のお客様、新規のお客様に当社グループの高品質の商品の着用間を体感していただきオーダーメイドスーツの本来の着心地の良さ、楽しさから本物志向を追及するための商品であります。昨年比におきましても堅調に推移しております。

- ⑤ 既製服部門においては、差別化の強化を重点に、グループ製造子会社を使い、オリジナルブランドでの提供を実施してまいりました。特に、ブランド服地を使用したオリジナルスーツにつきましては、お客様に大変ご好評をいただきました。
- ⑥ 既存店の活性化につきましては、路面店での地元掲載誌への掲載、商品対策等の施策をうってまいりました。特に、夏季シーズンにおいてはサマーフォーマルの商品提案等の個別対策を実施いたしました。

II. お客様に提供する商品の品質安定と改善に向けた、製販一体の取組を図ってまいりました。

具体的には

- ① 「お客様の声」・「お客様のニーズ」を経営に生かすための仕組み作りと情報の共有化。
- ② 製造・販売部門の製品チェック体制の強化。
- ③ 品質安定・改善にむけた製造・販売部門の情報交換と改善活動への取り組み。

上記施策のほか、「品質管理の徹底」、「販売資産管理の強化」、「社員教育の強化」等の諸施策も実行し業績の向上を図るべく全グループをあげて取組んでまいりました。

以上のような諸施策を進めてまいりました結果、売上高は28億4千6百万円（前年同期比88.9%）となりましたが、これはエルメックス・ハウスの事業撤退により、前年同期比2億円の減少がその要因であります。オーダー部門における単価の改善、販売費及び一般管理費の削減に努めてまいりましたが、6千5百万円の経常損失となりました。また、中間純損失につきましては、固定資産撤去費用、店舗移転補償料等の計上もあり、6千円となりました。

なお、店舗の状況につきましては、新規事業への取り組みを含め3店舗の出店を行う一方で、既存事業において3店舗の撤退を実施した結果、当中間連結会計期間末における店舗網につきましては、(株)ウィングロード38店舗、(株)銀座山形屋トレーディング3店舗、(株)ヴァイソム5店舗であり、グループ合計で46店舗となっております。

事業の種類別セグメント

当中間連結会計期間における衣料品製造販売事業に係るセグメントの売上高及び営業利益の金額がそれぞれ全セグメントの売上高の合計及び営業損失の合計の90%を超えておりますので、事業の種類別セグメント情報の記載は省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は15億7千5百万円であり、前連結会計年度末に比べ4千8百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローにより得た資金は5千1百万円（前年同期比82.6%減）となりました。これは売上債権の減少による収入が2億1千3百万円ありましたが、税金等調整前中間純損益が5千1百万円の純損失となったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローにより得た資金は2千1百万円（前年同期比29.2%減）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が2千5百万円、差入保証金及び敷金の預入による支出が1千9百万円ありましたが、一方で投資有価証券の売却による収入が3千1百万円、差入保証金及び敷金の返還により3千2百万円の収入がありましたことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1億2千1百万円（前年同期比38.7%増）の支出となりました。これは配当金の支払による支出が1億2千万円あったことが主な要因であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
衣料品製造販売事業	950,276	97.7

（注）金額は、販売価格によっております。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
衣料品製造販売事業	2,089,496	95.8	192,089	135.8

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
衣料品製造販売事業	2,841,373	88.9
その他の事業	5,196	100.0
合計	2,846,569	88.9

（注）主要な販売先につきましては、いずれの販売先も、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載は省略しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度末における設備計画に重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

連結会計年度末に計画していた設備のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (名)
				建物及び構築物 (千円)	工具器具備品 (千円)	差入保証金及 び敷金(千円)	その他 (千円)	合計(千円)	
㈱ウィングロード	ノックスウッド港 北店(神奈川県横浜市)	衣料品の製造 ・販売	店舗	7,700	1,949	12,461	1,977	24,088	3
	DAPPER'S 苫小牧店 (北海道苫小牧市)	衣料品の製造 ・販売	店舗	4,650	2,647	9,520	700	17,518	4
㈱ヴァイソム	サルトリアプロメ ッサ銀座店(東京都 中央区)	衣料品の製造 ・販売	店舗	—	—	47,160	—	47,160	2

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は長期前払費用の額であります。

2 上記金額には消費税は含まれておりません。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,706,000
計	35,706,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,044,715	18,044,715	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
計	18,044,715	18,044,715	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	18,044,715	—	2,727,560	—	835,890

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社L B T	東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目60-5	5,600	31.03
G Y会持株会	東京都中央区築地3丁目5-4	741	4.12
株式会社サザンコーポレーション	東京都渋谷区元代々木町54-10	690	3.82
山形 政弘	東京都世田谷区	670	3.72
株式会社三菱東京U F J 銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	432	2.40
山形産業株式会社	東京都中央区湊2丁目4-1	374	2.07
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	335	1.86
中島 眞喜子	神奈川県川崎市麻生区	292	1.62
田辺 友紀恵	東京都世田谷区	292	1.62
中央洋服協同組合	東京都千代田区神田須田町2丁目1	292	1.62
計	—	9,720	53.87

(注) 上記には当社所有の自己株式764千株(持株比率4.24%)は含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 764,000	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,195,000	17,195	同上
単元未満株式	普通株式 85,715	—	同上
発行済株式総数	18,044,715	—	—
総株主の議決権	—	17,195	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には証券保管振替機構名義の株式12,000株が含まれております。
また「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権12個が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社銀座山形屋	東京都中央区築地 三丁目5番4号	764,000	—	764,000	4.24
計	—	764,000	—	764,000	4.24

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	192	185	189	216	180	170
最低(円)	175	172	177	178	160	156

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものを記載しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,645,297		1,575,165		1,623,788	
2 受取手形及び 売掛金	※2	628,574		573,191		786,245	
3 たな卸資産		369,602		392,830		381,348	
4 その他		129,402		97,407		95,672	
貸倒引当金		△4,579		△5,890		△8,119	
流動資産合計		3,768,297	53.8	2,632,704	47.4	2,878,935	46.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		364,407		326,045		334,424	
(2) その他		311,160		290,585		294,599	
有形固定資産合計		675,567	9.6	616,631	11.1	629,023	10.2
2 無形固定資産		11,535	0.2	10,156	0.2	11,036	0.2
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,130,274		889,631		1,189,665	
(2) 差入保証金及び 敷金		1,207,554		1,200,610		1,231,043	
(3) その他		222,702		210,275		213,723	
貸倒引当金		△9,139		△7,049		△8,052	
投資その他の資産 合計		2,551,391	36.4	2,293,467	41.3	2,626,380	42.7
固定資産合計		3,238,494	46.2	2,920,254	52.6	3,266,440	53.1
資産合計		7,006,792	100.0	5,552,959	100.0	6,145,376	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		418,469		392,216		421,718	
2 一年内償還予定の 社債		1,100,000		—		—	
3 その他	※3	410,184		399,400		495,861	
流動負債合計		1,928,653	27.5	791,616	14.3	917,579	14.9
II 固定負債							
1 繰延税金負債		210,950		110,602		220,040	
2 退職給付引当金		494,718		486,956		487,559	
3 役員退職慰労引当 金		102,612		90,101		105,732	
4 その他		32,450		12,450		11,450	
固定負債合計		840,731	12.0	700,110	12.6	824,782	13.4
負債合計		2,769,384	39.5	1,491,727	26.9	1,742,361	28.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,727,560	38.9	2,727,560	49.1	2,727,560	44.4
2 資本剰余金		1,174,617	16.8	1,174,617	21.1	1,174,617	19.1
3 利益剰余金		98,132	1.4	76,056	1.4	257,883	4.2
4 自己株式		△77,424	△1.1	△77,952	△1.4	△77,619	△1.3
株主資本合計		3,922,885	56.0	3,900,283	70.2	4,082,442	66.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評 価差額金		314,521	4.5	160,949	2.9	320,572	5.3
評価・換算差額等 合計		314,521	4.5	160,949	2.9	320,572	5.3
純資産合計		4,237,407	60.5	4,061,232	73.1	4,403,014	71.7
負債純資産合計		7,006,792	100.0	5,552,959	100.0	6,145,376	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			3,203,115	100.0		2,846,569	100.0		6,602,543	100.0
II 売上原価			1,480,738	46.2		1,349,860	47.4		3,032,509	45.9
売上総利益			1,722,376	53.8		1,496,709	52.6		3,570,034	54.1
III 販売費及び一般管理 費	※1		1,656,220	51.7		1,585,163	55.7		3,283,598	49.8
営業利益又は 営業損失			66,156	2.1		△88,454	△3.1		286,436	4.3
IV 営業外収益										
1 受取利息			1,149			2,346			2,763	
2 受取配当金			10,968			11,054			16,407	
3 受取手数料			11,222			11,231			23,319	
4 原状回復費用戻入			3,884			—			—	
5 その他			5,058			3,143			12,272	
V 営業外費用			32,283	1.0		27,776	1.0		54,763	0.8
1 支払利息			3,780			—			5,840	
2 支払保証料			4,136			—			6,441	
3 保険解約損			—			2,711			—	
4 保証金償却			—			1,321			—	
5 その他			3,265			911			3,491	
経常利益又は 経常損失			11,182	0.4		4,944	0.2		15,774	0.2
VI 特別利益			87,257	2.7		△65,621	△2.3		325,425	4.9
1 貸倒引当金戻入益			—			3,231			—	
2 固定資産売却益	※2		10,552			—			11,383	
3 店舗移転補償料			—			24,500			—	
4 出資金運用益			—			—			1,857	
VII 特別損失			10,552	0.4		27,731	1.0		13,241	0.2
1 固定資産除却損	※3		8,141			4,403			10,918	
2 出資金運用損			3,564			100			—	
3 減損損失	※4		2,500			2,660			21,947	
4 役員退職慰労金			—			5,986			—	
5 投資有価証券評価 損			—			—			30,113	
6 その他			1,000			25			3,215	
税金等調整前中間 (当期)純利益又は 中間純損失			15,206	0.5		13,175	0.5		66,194	1.0
法人税、住民税及び 事業税			12,564	0.4		9,788	0.3		42,681	0.6
中間(当期)純利益 又は中間純損失			70,039	2.2		△60,854	△2.1		229,791	3.5

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	2,727,560	1,174,617	114,529	△76,436	3,940,271
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△86,436		△86,436
中間純利益			70,039		70,039
自己株式の取得				△988	△988
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	△16,397	△988	△17,385
平成18年9月30日 残高（千円）	2,727,560	1,174,617	98,132	△77,424	3,922,885

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日 残高（千円）	409,834	4,350,105
中間連結会計期間中の変動額		
剰余金の配当（注）		△86,436
中間純利益		70,039
自己株式の取得		△988
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△95,312	△95,312
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△95,312	△112,698
平成18年9月30日 残高（千円）	314,521	4,237,407

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（千円）	2,727,560	1,174,617	257,883	△77,619	4,082,442
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△120,973		△120,973
中間純損失			△60,854		△60,854
自己株式の取得				△332	△332
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	-	-	△181,827	△332	△182,159
平成19年9月30日 残高（千円）	2,727,560	1,174,617	76,056	△77,952	3,900,283

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成19年3月31日 残高（千円）	320,572	4,403,014
中間連結会計期間中の変動額		
剰余金の配当		△120,973
中間純損失		△60,854
自己株式の取得		△332
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△159,622	△159,622
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△159,622	△341,782
平成19年9月30日 残高（千円）	160,949	4,061,232

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	2,727,560	1,174,617	114,529	△76,436	3,940,271
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△86,436		△86,436
当期純利益			229,791		229,791
自己株式の取得				△1,183	△1,183
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	143,354	△1,183	142,171
平成19年3月31日 残高（千円）	2,727,560	1,174,617	257,883	△77,619	4,082,442

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日 残高（千円）	409,834	4,350,105
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当（注）		△86,436
当期純利益		229,791
自己株式の取得		△1,183
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△89,262	△89,262
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△89,262	52,909
平成19年3月31日 残高（千円）	320,572	4,403,014

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益又は 中間純損失		82,603	△51,065	272,472
減価償却費		39,736	38,251	80,867
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		1,375	△3,231	3,827
退職給付引当金の増 減額 (減少:△)		7,817	△602	658
役員退職慰労引当金 の増減額 (減少: △)		△12,637	△15,631	△9,516
受取利息及び受取配 当金		△12,118	△13,401	△19,171
支払利息		3,780	—	5,840
固定資産売却益		△10,552	—	△11,383
固定資産除却損		8,141	4,403	7,339
減損損失		2,500	2,660	21,947
投資有価証券評価損		4,564	—	30,113
売上債権の増減額 (増加:△)		224,737	213,529	68,588
たな卸資産の増減額 (増加:△)		5,141	△11,482	△6,604
仕入債務の増減額 (減少:△)		34,562	△29,502	37,811
その他		△39,448	△65,451	8,644
小計		340,203	68,476	491,434
利息及び配当金の受 取額		12,018	13,411	19,137
利息の支払額		△3,740	—	△7,480
法人税等の支払額		△52,032	△30,533	△66,166
営業活動によるキャッ シュ・フロー		296,449	51,354	436,925

		前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
投資有価証券の取得 による支出		△787	△843	△83,564
投資有価証券の売却 による収入		—	31,375	—
投資有価証券(投資 事業組合)の払戻に よる収入		—	—	22,057
有形固定資産の取得 による支出		△18,275	△25,235	△32,613
有形固定資産の売却 による収入		10,873	—	11,704
差入保証金及び敷金 の預入による支出		△9,612	△19,489	△66,709
差入保証金及び敷金 の返還による収入		44,374	32,842	114,230
積立保険満期による 収入		4,000	—	4,000
その他		△442	2,677	△764
投資活動によるキャッ シュ・フロー		30,130	21,327	△31,659
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
社債の償還による支 出		—	—	△1,100,000
自己株式の取得によ る支出		△988	△332	△1,183
配当金の支払額		△86,436	△120,973	△86,436
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△87,424	△121,305	△1,187,620
IV 現金及び現金同等物の 増減額 (減少: △)		239,155	△48,622	△782,353
V 現金及び現金同等物の 期首残高		2,406,142	1,623,788	2,406,142
VI 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※	2,645,297	1,575,165	1,623,788

<p>前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">建物 8～47年</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（社内利用分）については社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える為、回収不能見積額を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 個別に回収可能性を検討し回収不能見積額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える為、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、当中間連結会計期間末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職による退職慰労金支給に備える為、支給内規に基づく中間連結会計期間末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">建物 8～47年</p> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失に与える影響は、軽微であります。 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失がそれぞれ3,820千円増加しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">建物 8～47年</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える為、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職による退職慰労金支給に備える為、支給内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(6) 連結納税制度の適用 当中間連結会計期間から連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(6) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(6) 連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、4,237,407千円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、4,403,014千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,070,171千円であります。</p> <p>※2 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期日手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 15,890千円</p> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,033,110千円であります。</p> <p>※2 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期日手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 13,161千円</p> <p>※3 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,000,739千円であります。</p> <p>※2 連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計期間末日満期日手形が連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 17,428千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">給与手当 609,756千円 賃借料 393,960千円 退職給付引当金繰入額 11,232千円 役員退職慰労引当金繰入額 362千円 貸倒引当金繰入額 1,487千円</p> <p>※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">工具器具及び備品 10,552千円</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">建物及び構築物 5,380千円 機械装置及び運搬具 189千円 工具器具及び備品 890千円 その他 1,680千円 <u>計 8,141千円</u></p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">給与手当 575,641千円 賃借料 348,610千円 退職給付引当金繰入額 17,803千円 役員退職慰労引当金繰入額 4,525千円</p> <p>—————</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">機械装置及び運搬具 111千円 工具器具及び備品 83千円 その他 4,207千円 <u>計 4,403千円</u></p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">給与手当 1,179,399千円 賃借料 737,297千円 退職給付引当金繰入額 24,351千円 役員退職慰労引当金繰入額 3,483千円 貸倒引当金繰入額 9,572千円</p> <p>※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">工具器具及び備品 10,552千円 土地 831千円 <u>計 11,383千円</u></p> <p>※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">建物及び構築物 5,439千円 機械装置及び運搬具 853千円 工具器具及び備品 965千円 その他 3,660千円 <u>計 10,918千円</u></p>

<p>前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>																								
<p>※4 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失2,500千円を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="105 344 520 412"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>電話加入権</td> <td>————</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産は、個別の資産グループとしております。</p> <p>将来の使用が見込まれない遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として2,500千円計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額は実勢価格を基に算定した正味売却価額により評価しております。</p>	用途	種類	場所	遊休	電話加入権	————	<p>※4 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失2,660千円を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="536 344 951 501"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物及び構築物</td> <td>富士吉田店 (山梨県富士吉田市)</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>電話加入権</td> <td>————</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産は、個別の資産グループとしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また継続してマイナスとなる見込みである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(建物付属設備1,848千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。</p> <p>また、将来の使用が見込まれない遊休の電話加入権については帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として812千円計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額は実勢価格を基に算定した正味売却価額により評価しております。</p>	用途	種類	場所	営業店舗	建物及び構築物	富士吉田店 (山梨県富士吉田市)	遊休	電話加入権	————	<p>※4 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失21,947千円を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="970 344 1385 501"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物及び構築物、工具器具備品</td> <td>厚別店(北海道札幌市) 他、5件</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>電話加入権</td> <td>————</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産は、個別の資産グループとしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また継続してマイナスとなる見込みである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(19,493千円、内訳 建物付属設備18,011千円、工具器具及び備品1,482千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。</p> <p>また、将来の使用が見込まれない遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として2,454千円計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額は実勢価格を基に算定した正味売却価額により評価しております。</p>	用途	種類	場所	営業店舗	建物及び構築物、工具器具備品	厚別店(北海道札幌市) 他、5件	遊休	電話加入権	————
用途	種類	場所																								
遊休	電話加入権	————																								
用途	種類	場所																								
営業店舗	建物及び構築物	富士吉田店 (山梨県富士吉田市)																								
遊休	電話加入権	————																								
用途	種類	場所																								
営業店舗	建物及び構築物、工具器具備品	厚別店(北海道札幌市) 他、5件																								
遊休	電話加入権	————																								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,044,715	—	—	18,044,715
合計	18,044,715	—	—	18,044,715
自己株式				
普通株式(注)	757,425	4,440	—	761,865
合計	757,425	4,440	—	761,865

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,440株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	86,436	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,044,715	—	—	18,044,715
合計	18,044,715	—	—	18,044,715
自己株式				
普通株式(注)	762,857	1,940	—	764,797
合計	762,857	1,940	—	764,797

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,940株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	120,973	7	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,044,715	—	—	18,044,715
合計	18,044,715	—	—	18,044,715
自己株式				
普通株式（注）	757,425	5,432	—	762,857
合計	757,425	5,432	—	762,857

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加5,432株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	86,436	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計期年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	120,973	利益剰余金	7	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 2,645,297千円 現金及び現金同等物 2,645,297千円	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,575,165千円 現金及び現金同等物 1,575,165千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,623,788千円 現金及び現金同等物 1,623,788千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日																																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 403 510 761"> <thead> <tr> <th></th> <th>その他 (機械装置及び 運搬具)</th> <th>その他 (工具器具及び 備品)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>2,157千円</td> <td>13,125千円</td> <td>15,282千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2,022千円</td> <td>6,196千円</td> <td>8,219千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>134千円</td> <td>6,928千円</td> <td>7,063千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 784 510 896"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,703千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,609千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,312千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 963 510 1064"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,342千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,121千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>105千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		その他 (機械装置及び 運搬具)	その他 (工具器具及び 備品)	合計	取得価額相当額	2,157千円	13,125千円	15,282千円	減価償却累計額相当額	2,022千円	6,196千円	8,219千円	中間期末残高相当額	134千円	6,928千円	7,063千円	1年以内	3,703千円	1年超	3,609千円	合計	7,312千円	支払リース料	2,342千円	減価償却費相当額	2,121千円	支払利息相当額	105千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="590 403 941 649"> <thead> <tr> <th></th> <th>その他 (工具器具及び備品)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>35,465千円</td> <td>35,465千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>8,364千円</td> <td>8,364千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>27,101千円</td> <td>27,101千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="590 784 941 896"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>7,550千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>19,802千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,352千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="590 963 941 1064"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,142千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,977千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>220千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		その他 (工具器具及び備品)	合計	取得価額相当額	35,465千円	35,465千円	減価償却累計額相当額	8,364千円	8,364千円	中間期末残高相当額	27,101千円	27,101千円	1年以内	7,550千円	1年超	19,802千円	合計	27,352千円	支払リース料	4,142千円	減価償却費相当額	3,977千円	支払利息相当額	220千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1021 403 1372 649"> <thead> <tr> <th></th> <th>その他 (工具器具及び備品)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>35,465千円</td> <td>35,465千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>4,386千円</td> <td>4,386千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>31,078千円</td> <td>31,078千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1021 784 1372 896"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>7,882千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,391千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,274千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="1021 963 1372 1064"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,405千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,075千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>225千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		その他 (工具器具及び備品)	合計	取得価額相当額	35,465千円	35,465千円	減価償却累計額相当額	4,386千円	4,386千円	期末残高相当額	31,078千円	31,078千円	1年以内	7,882千円	1年超	23,391千円	合計	31,274千円	支払リース料	4,405千円	減価償却費相当額	4,075千円	支払利息相当額	225千円
	その他 (機械装置及び 運搬具)	その他 (工具器具及び 備品)	合計																																																																											
取得価額相当額	2,157千円	13,125千円	15,282千円																																																																											
減価償却累計額相当額	2,022千円	6,196千円	8,219千円																																																																											
中間期末残高相当額	134千円	6,928千円	7,063千円																																																																											
1年以内	3,703千円																																																																													
1年超	3,609千円																																																																													
合計	7,312千円																																																																													
支払リース料	2,342千円																																																																													
減価償却費相当額	2,121千円																																																																													
支払利息相当額	105千円																																																																													
	その他 (工具器具及び備品)	合計																																																																												
取得価額相当額	35,465千円	35,465千円																																																																												
減価償却累計額相当額	8,364千円	8,364千円																																																																												
中間期末残高相当額	27,101千円	27,101千円																																																																												
1年以内	7,550千円																																																																													
1年超	19,802千円																																																																													
合計	27,352千円																																																																													
支払リース料	4,142千円																																																																													
減価償却費相当額	3,977千円																																																																													
支払利息相当額	220千円																																																																													
	その他 (工具器具及び備品)	合計																																																																												
取得価額相当額	35,465千円	35,465千円																																																																												
減価償却累計額相当額	4,386千円	4,386千円																																																																												
期末残高相当額	31,078千円	31,078千円																																																																												
1年以内	7,882千円																																																																													
1年超	23,391千円																																																																													
合計	31,274千円																																																																													
支払リース料	4,405千円																																																																													
減価償却費相当額	4,075千円																																																																													
支払利息相当額	225千円																																																																													

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	541,555	1,059,861	518,305

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	2,030
投資事業組合出資	68,383
計	70,413

(注) 当中間連結会計期間末において、非上場株式について1,000千円の減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	564,687	832,646	267,959

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	9,668
投資事業組合出資	47,316
計	56,984

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	595,219	1,132,580	537,361

(注) 当連結会計年度末において減損処理を行っており、減損処理後の帳簿価格を取得原価に記載しております。

減損処理の金額 株式 29,113千円

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	9,668
投資事業組合出資	47,416
計	57,084

(注) 当連結会計年度末において、非上場株式について1,000千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは、衣料品製造販売（受託加工を含む）事業を主な事業としておりますが、当セグメントの売上高及び営業利益の金額が、それぞれ全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計の90%を超えておりますので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当社グループは、衣料品製造販売（受託加工を含む）事業を主な事業としておりますが、当セグメントの売上高及び営業損失の金額が、それぞれ全セグメントの売上高の合計及び営業損失の合計の90%を超えておりますので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社グループは、衣料品製造販売（受託加工を含む）事業を主な事業としておりますが、当セグメントの売上高及び営業利益の金額が、それぞれ全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計の90%を超えておりますので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

在外子会社及び在外支店はありませんので記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高はありませんので記載を省略しております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1株当たり純資産額 245円18銭 1株当たり中間純利益 金額 4円05銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 235円03銭 1株当たり中間純損失 金額 3円52銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、1株当 たり中間純損失であり、また、潜在 株式が存在しないため記載しており ません。	1株当たり純資産額 254円78銭 1株当たり当期純利益 金額 13円30銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,237,407	4,061,232	4,403,014
純資産の部から控除する金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産 額(千円)	4,237,407	4,061,232	4,403,014
中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	17,282	17,279	17,281

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
中間(当期)純利益金額又は中間純損失金 額(千円)	70,039	△60,854	229,791
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益金額又 は中間純損失金額(千円)	70,039	△60,854	229,791
期中平均株式数(千株)	17,284	17,281	17,283

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,595,322		1,529,257		1,579,970	
2 売掛金		1,818		1,818		1,818	
3 未収入金		28,245		20,025		86,494	
4 その他		8,771		6,429		4,355	
流動資産合計		2,634,158	41.9	1,557,531	31.9	1,672,638	31.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		161,377		146,452		153,728	
(2) 土地		376,037		365,297		365,297	
(3) その他		15,744		13,208		14,346	
有形固定資産合計		553,160	8.8	524,958	10.8	533,372	10.1
2 無形固定資産		1,572	0.0	1,320	0.0	1,320	0.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,525,882		1,100,363		1,188,243	
(2) 長期貸付金		3,683,000		3,665,000		3,636,000	
(3) 差入保証金及び 敷金		278,893		247,827		258,049	
(4) その他		208,163		194,296		461,750	
貸倒引当金		△2,229,395		△2,279,395		△2,279,395	
関係会社株式 評価引当金		△365,500		△130,500		△180,500	
投資その他の資産 合計		3,101,044	49.3	2,797,593	57.3	3,084,149	58.3
固定資産合計		3,655,776	58.1	3,323,872	68.1	3,618,842	68.4
資産合計		6,289,935	100.0	4,881,404	100.0	5,291,481	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 一年内償還予定の 社債		1,100,000		—		—	
2 未払法人税等		5,073		4,946		4,644	
3 未払消費税等	※2	2,989		3,195		2,632	
4 預り金		318,208		309,937		342,013	
5 その他		91,494		85,358		109,404	
流動負債合計		1,517,765	24.1	403,437	8.2	458,695	8.7
II 固定負債							
1 繰延税金負債		210,933		110,602		220,040	
2 退職給付引当金		154,517		143,994		144,821	
3 役員退職慰労引当金		71,449		61,697		75,021	
4 その他		20,000		—		—	
固定負債合計		456,899	7.3	316,295	6.5	439,883	8.3
負債合計		1,974,664	31.4	719,732	14.7	898,578	17.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,727,560	43.4	2,727,560	55.9	2,727,560	51.6
2 資本剰余金							
(1)資本準備金		835,890		835,890		835,890	
(2)その他資本 剰余金		338,727		338,727		338,727	
資本剰余金合計		1,174,617	18.6	1,174,617	24.1	1,174,617	22.2
3 利益剰余金							
(1)その他利益 剰余金							
繰越利益剰余金		176,020		176,296		247,744	
利益剰余金合計		176,020	2.8	176,296	3.6	247,744	4.7
4 自己株式		△77,424	△1.2	△77,952	△1.6	△77,619	△1.5
株主資本合計		4,000,773	63.6	4,000,522	82.0	4,072,302	77.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		314,496	5.0	161,148	3.3	320,599	6.0
評価・換算差額等 合計		314,496	5.0	161,148	3.3	320,599	6.0
純資産合計		4,315,270	68.6	4,161,671	85.3	4,392,902	83.0
負債純資産合計		6,289,935	100.0	4,881,404	100.0	5,291,481	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日		前事業年度要約損益計算書 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		176,912	100.0	191,506	100.0	368,029	100.0
II 売上原価		83,898	47.4	88,710	46.3	174,274	47.4
売上総利益		93,013	52.6	102,796	53.7	193,754	52.6
III 販売費及び一般管理費		80,766	45.7	92,959	48.6	157,494	42.7
営業利益		12,246	6.9	9,837	5.1	36,260	9.9
IV 営業外収益	※1	72,216	40.8	51,237	26.8	116,706	31.7
V 営業外費用	※2	11,064	6.3	3,638	1.9	14,755	4.0
経常利益		73,399	41.4	57,436	30.0	138,211	37.6
VI 特別利益	※3	1,097	0.6	—	—	52,955	14.4
VII 特別損失	※4	3,564	2.0	6,086	3.2	84,396	22.9
税引前中間(当期)純利益		70,932	40.0	51,349	26.8	106,769	29.1
法人税、住民税及び事業税		17,106	9.6	1,824	0.9	△18,780	△5.1
中間(当期)純利益		53,825	30.4	49,525	25.9	125,549	34.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高（千円）	2,727,560	835,890	338,727	1,174,617	208,630	△76,436	4,034,372
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当（注）					△86,436		△86,436
中間純利益					53,825		53,825
自己株式の取得						△988	△988
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）							
中間会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	△32,610	△988	△33,598
平成18年9月30日 残高（千円）	2,727,560	835,890	338,727	1,174,617	176,020	△77,424	4,000,773

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日 残高（千円）	409,630	4,444,003
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当（注）		△86,436
中間純利益		53,825
自己株式の取得		△988
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△95,134	△95,134
中間会計期間中の変動額合計（千円）	△95,134	△128,733
平成18年9月30日 残高（千円）	314,496	4,315,270

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年3月31日 残高（千円）	2,727,560	835,890	338,727	1,174,617	247,744	△77,619	4,072,302
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当					△120,973		△120,973
中間純利益					49,525		49,525
自己株式の取得						△332	△332
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）							
中間会計期間中の変動額合計（千円）	-	-	-	-	△71,447	△332	△71,779
平成19年9月30日 残高（千円）	2,727,560	835,890	338,727	1,174,617	176,296	△77,952	4,000,522

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成19年3月31日 残高（千円）	320,599	4,392,902
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当		△120,973
中間純利益		49,525
自己株式の取得		△332
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△159,451	△159,451
中間会計期間中の変動額合計（千円）	△159,451	△231,231
平成19年9月30日 残高（千円）	161,148	4,161,671

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高（千円）	2,727,560	835,890	338,727	1,174,617	208,630	△76,436	4,034,372
事業年度中の変動額							
剰余金の配当（注）					△86,436		△86,436
当期純利益					125,549		125,549
自己株式の取得						△1,183	△1,183
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計（千円）	－	－	－	－	39,113	△1,183	37,929
平成19年3月31日 残高（千円）	2,727,560	835,890	338,727	1,174,617	247,744	△77,619	4,072,302

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日 残高（千円）	409,630	4,444,003
事業年度中の変動額		
剰余金の配当（注）		△86,436
当期純利益		125,549
自己株式の取得		△1,183
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）	△89,030	△89,030
事業年度中の変動額合計（千円）	△89,030	△51,100
平成19年3月31日 残高（千円）	320,599	4,392,902

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8年～47年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、ソフトウェア（社内利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8年～47年 (会計方針の変更)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は、ありません。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8年～47年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える為、回収不能見積額を計上しております。</p> <p>① 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>② 貸倒懸念債権及び破産更生債権 個別に回収可能性を検討し回収不能見積額を計上しております。</p> <p>(2) 関係会社株式評価引当金 関係会社投資損失に備える為、関係会社の財政状態等を勘案して計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える為、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職による退職慰労金支給に備える為、支給内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当中間会計期間から連結納税制度を適用しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>① 一般債権 同左</p> <p>② 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左</p> <p>(2) 関係会社株式評価引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>① 一般債権 同左</p> <p>② 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左</p> <p>(2) 関係会社株式評価引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える為、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職による退職慰労金支給に備える為、支給内規に基づく当事業年度末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適用しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、4,315,270千円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、4,392,902千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 510,887千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 528,348千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 519,934千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未払消費税等として表示しております。	※2 消費税等の取扱い 同左	—————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 57,832千円 受取配当金 10,952千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 36,597千円 受取配当金 11,033千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 93,673千円 受取配当金 16,391千円
※2 営業外費用の主要項目 社債利息 3,780千円 支払保証料 4,136千円	※2 営業外費用の主要項目 保険解約損 2,711千円	※2 営業外費用の主要項目 社債利息 5,840千円 支払保証料 6,441千円
※3 特別利益の主要項目 役員退職給付 1,097千円 引当金戻入益	—————	※3 特別利益の主要項目 出資金運用益 1,857千円 関係会社株式評価引当金戻入益 50,000千円 役員退職給付 1,097千円 引当金戻入益
※4 特別損失の主要項目 出資金運用損 3,564千円	※4 特別損失の主要項目 役員退職慰労金 5,986千円	※4 特別損失の主要項目 投資有価証券評価損 29,113千円 貸倒引当金繰入額 50,000千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 9,077千円 無形固定資産 374千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 8,414千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 18,125千円 無形固定資産 583千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式(注)	757,425	4,440	—	761,865
合計	757,425	4,440	—	761,865

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,440株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式(注)	762,857	1,940	—	764,797
合計	762,857	1,940	—	764,797

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,940株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	757,425	5,432	—	762,857
合計	757,425	5,432	—	762,857

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,432株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)のいずれにおいても該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第63期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出。

有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月2日関東財務局長に提出

事業年度（第63期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月5日

株式会社銀座山形屋

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座山形屋の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社銀座山形屋及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半
期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月7日

株式会社銀座山形屋

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座山形屋の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社銀座山形屋及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半
期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月5日

株式会社銀座山形屋

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座山形屋の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社銀座山形屋の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月7日

株式会社銀座山形屋

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座山形屋の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社銀座山形屋の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。